

オンライン診療に関する注意事項・同意書

当院の実施するオンライン診療を受診するにあたり、下記事項を確認のうえ、すべての項目にご同意いただく必要があります。

- 当院は厚生労働省から示されている「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則り、オンライン診療を行います。常に最新の指針に則って適切に実施致します。指針が新規に改定された場合、その改定にも同意いただけるものとみなします。内容の改訂に伴い同意いただけない場合は、いつでも同意の撤回は可能ですのでお知らせ下さい。
- オンライン診療の実施に当たっては、オンライン診療の不利益、セキュリティおよびプライバシーのリスク、患者側が負うべき責任があることを、十分に理解した上でその実施を患者が希望した場合にのみ行います。
- オンライン診療では、触診等を行うことができないため、医師が得られる情報が限られます。そのため、対面診療を適切に組み合わせる必要があります。
当院では、オンライン診療を受ける方には2~4ヶ月毎に対面診療で診察や検査を受けていただきます(対面診療の間隔は状態・疾患で異なります)。医師が対面診療を指示した際に対面診療を受けていただけない方は、以後オンライン診療の継続は困難と判断致します。
- オンライン診療を実施する都度、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を慎重に判断します。オンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療に切り替えます。
<医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断する例>
「心身の状態に関する有用な情報が得られない場合」
「急病急変など緊急性が高い症状の場合」
「情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなる場合」
- 診察の際に必要な情報提供に積極的に協力いただく必要があります。病状や症状の記録等、医師の求めに応じて情報提供していただきます。
- オンライン診療では処方可能な薬剤に制限があります。また、30日分以上の処方はできません。
- ご自身で保有しているスマートフォンやタブレット・PC等の機器をご利用いただきます。リスク回避のため、セキュリティ対策（使用するOSやアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフト導入など）をご自身で行っていただく必要があります。
- オンライン診療時に、本人確認のため顔写真付きの身分証明書の確認を実施させていただきます。
- オンライン診療では、対面による診療と同様に診療録の記載が必要となり、医療情報の保管に関するガイドライン等に準じて診療情報を保管します。

